

2020 年度 横浜市立大学医学部皮膚科研修プログラム

A. 専門医研修の教育ポリシー：

研修を終了し所定の試験に合格した段階で、皮膚科専門医として信頼され安全で標準的な医療を国民に提供できる十分な知識と技術を獲得できることを目標とする。医師としての全般的な基本能力を基盤に、皮膚疾患の高度な専門的知識・治療技能を修得し、関連領域に関する広い視野をもって診療内容を高める。皮膚科の進歩に積極的に携わり、患者と医師との共同作業としての医療の推進に努める。医師としてまた皮膚科専門医として、医の倫理の確立に努め、医療情報の開示など社会的要望に応える。

B. プログラムの概要：

本プログラムは横浜市立大学医学部皮膚科を研修基幹施設として、横浜市立大学市民総合医療センター皮膚科、横浜市立市民病院、横須賀共済病院皮膚科、横浜南共済病院皮膚科、横浜栄共済病院皮膚科、横浜市南部病院皮膚科、小田原市立病院皮膚科、藤沢市民病院皮膚科、平塚共済病院皮膚科、国際医療福祉大学熱海病院皮膚科、神奈川県立こども医療センター皮膚科、横須賀市立うわまち病院皮膚科、藤沢湘南台病院皮膚科、大森赤十字病院皮膚科、横須賀市立市民病院皮膚科を研修連携施設、茅ヶ崎市立病院皮膚科を準連携施設として研修施設群を統括する研修プログラムである。なお、本プログラムは各研修施設の特徴を生かした複数の研修コースを設定している。(項目 J を参照のこと)

C. 研修体制：

研修基幹施設：横浜市立大学医学部皮膚科

研修プログラム統括責任者（指導医）：相原道子（診療科部長）

専門領域：皮膚アレルギー疾患（薬疹・中毒疹、アトピー性皮膚炎、蕁麻疹、食物アレルギーなど）

指導医：猪又直子 専門領域：蕁麻疹、アトピー性皮膚炎、

指導医：山口由衣 専門領域：膠原病、乾癬、皮膚アレルギー

指導医：金岡美和 専門領域：膠原病、水疱症

指導医：渡邊友也 専門領域：膠原病、乾癬

施設特徴：専門外来として、乾癬外来、アトピー性皮膚炎外来・蕁麻疹外来、腫瘍外来、リンパ腫外来、膠原病・脈管外来、脱毛症・色素異常外来を設けており、外来患者数は 1 日平均 110 名で、豊富な経験を積むことが可能。年間手術件数は中央手術室と皮膚科外来手術室をあわせて 500 名を超える。アレルギー疾患は治療とともに原因の検索を積極的に進めており、神奈川県や東京都などから患者が受診している。また、重症薬疹患者を積極的に受け入れており、救命率は高い。悪性腫瘍の治療としては手術だけでなく化学療法や分子標的治療薬による治療を積極的に行っている。乾癬外来では重症尋常性乾癬、関節症性乾癬や膿疱性乾癬を対象として免疫

抑制薬や分子標的薬を駆使した先端的治療を行っている。水疱症や膠原病・脈管外来は、難治性の患者を中心に診療している。それぞれの専門外来のグループは指導医の元に臨床研究も行っており、多様な研究結果を創出している。

研修連携施設：横浜市立大学市民総合医療センター皮膚科

所在地：神奈川県横浜市南区浦舟町4丁目57番地

プログラム連携施設担当者（指導医）：蒲原 毅

指導医：中村和子

研修連携施設：横浜市立市民病院皮膚科

所在地：神奈川県横浜市保土ヶ谷区岡沢町56

プログラム連携施設担当者（指導医）：堀内義仁（科長）

指導医：磯田祐士

研修連携施設：横須賀共済病院皮膚科

所在地：神奈川県横須賀市米ヶ浜通1-16

プログラム連携施設担当者（指導医）：梅本淳一（医長）

研修連携施設：横浜南共済病院皮膚科

所在地：神奈川県横浜金沢区六浦東1-21-1

プログラム連携施設担当者（指導医）：廣門未知子（部長）

研修連携施設：横浜栄共済病院皮膚科

所在地：神奈川県横浜市栄区桂町132

プログラム連携施設担当者（指導医）：千葉由幸（部長）

研修連携施設：横浜市南部病院皮膚科

所在地：神奈川県横浜市港南区港南台3-2-10

プログラム連携施設担当者（指導医）：松倉節子（部長）

指導医：向所純子

研修連携施設：小田原市立病院皮膚科

所在地：神奈川県小田原市久野46

プログラム連携施設担当者（指導医）：水野 尚（部長）

指導医：勝野正子

研修連携施設：藤沢市民病院皮膚科

所在地：神奈川県藤沢市藤沢2-6-1

プログラム連携施設担当者（指導医）：侯 健全（部長）

準研修連携施設：茅ヶ崎市立病院皮膚科

所在地：神奈川県茅ヶ崎市本村5-15-1

プログラム連携施設担当者：種子島智彦（医長）

研修連携施設：平塚共済病院皮膚科

所在地：神奈川県平塚市追分9-11

プログラム連携施設担当者（指導医）：竹林英理子（部長）

研修連携施設：国際医療福祉大学熱海病院皮膚科

所在地：静岡県熱海市東海岸町13-1

プログラム連携施設担当者（指導医）：高橋一夫（部長）

研修連携施設：県立こども医療センター皮膚科

所在地：神奈川県横浜市南区六ツ川1-1-1

プログラム連携施設担当者（指導医）：馬場直子（部長）

研修連携施設：横須賀市立うわまち病院皮膚科

所在地：神奈川県横須賀市上町2-36

プログラム連携施設担当者（指導医）：大川智子（部長）

研修連携施設：藤沢湘南台病院皮膚科

所在地：神奈川県藤沢市高倉2345

プログラム連携施設担当者（指導医）：井上雄介（部長）

研修連携施設：大森赤十字病院皮膚科

所在地：東京都大田区中央4-30-1

プログラム連携施設担当者（指導医）：日比野のぞみ（部長）

研修連携施設：横須賀市立市民病院皮膚科

所在地：神奈川県横須賀市長坂1-3-2

プログラム連携施設担当者（指導医）：高瀬奈緒（医長）

研修基幹施設には、専攻医の研修を統括的に管理するための組織として以下の研修管理委員会を置く。研修管理委員会委員は研修プログラム統括責任者、プログラム連携施設担当者、指導医、他職種評価に加わる看護師等で構成される。研修管理委員会は、専攻医研修の管理統括だけでなく専攻医からの研修プログラムに関する研修評価を受け、施設や研修プログラム改善のフィードバックなどを行う。専攻医は十分なフィードバックが得られない場合には、専攻医は日本専門医機構皮膚科領域研修委員会へ意見を提出できる

研修管理委員会委員

- 委員長：相原道子（横浜市立大学附属病院皮膚科部長）
 委員：猪又直子（横浜市立大学附属病院皮膚科准教授）
 ：山口由衣（横浜市立大学附属病院皮膚科准教授）
 ：金岡美和（横浜市立大学附属病院皮膚科助教）
 ：渡邊友也（横浜市立大学附属病院皮膚科助教）
 ：柴田朋美（横浜市立大学附属病院皮膚科病棟看護師長）
 ：蒲原毅（横浜市立大学市民総合医療センター皮膚科部長）
 ：堀内義仁（横浜市立市民病院皮膚科部長）
 ：梅本淳一（横須賀共済病院皮膚科医長）
 ：廣門未知子（横浜南共済病院皮膚科部長）
 ：千葉由幸（横浜栄共済病院皮膚科部長）
 ：松倉節子（済生会横浜市南部病院皮膚科部長）
 ：水野尚（小田原市立病院皮膚科部長）
 ：侯健全（藤沢市民病院皮膚科部長）
 ：竹林英理子（平塚共済病院皮膚科部長）
 ：高橋一夫（国際医療福祉大学熱海病院皮膚科部長）
 ：馬場直子（県立こども医療センター皮膚科部長）
 ：大川智子（横須賀市立うわまち病院皮膚科部長）
 ：井上雄介（藤沢湘南台病院皮膚科部長）
 ：日比野のぞみ（大森赤十字病院皮膚科部長）
 ：高瀬奈緒（横須賀市立市民病院皮膚科医長）

前年度診療実績：

	皮膚科		局所麻酔 年間手術数 (含生検術)	全身麻酔年 間手術数	指導医数
	1日平均外 来患者数	1日平均入 院患者数			
横浜市立大学附属病院	90人	12人	588件	51件	6.5人
横浜市立大学附属市民 総合医療センター	10人	1人	571件	6件	0.5人
横浜市立市民病院	25.5人	2.6人	430件	34件	1人
横須賀共済病院	49人	4.6人	550件	35件	0.5人
横浜南共済病院	30人	3.5人	518件	1件	1人
横浜栄共済病院	24.25人	1.85人	389件	0件	0.5人
済生会横浜市南部病院	24.75人	4.1人	788件	4件	0.5人
小田原市立病院	25.85人	1.85人	231件	12件	1人
藤沢市民病院	22人	4人	150件	0件	0.5人
茅ヶ崎市立病院	21.3人	1.8人	357件	0件	0.5人
平塚共済病院	25.15人	2.4人	488件	24件	0.5人
国際医療福祉大学熱海 病院	33.5人	1.85人	220件	3件	0.5人
県立こども医療センタ ー	37.5人	1人	78件	5件	0.5人

横須賀市立うわまち病院	16.5 人	0 人	183 件	0 件	0.5 人
藤沢湘南台病院	25 人	2 人	153 件	0 件	0.5 人
大森赤十字病院	17.7 人	0.95 人	86 件	0 件	0.5 人
横須賀市立市民病院	23.2 人	1.4 人	204 件	0 件	0.5 人
合計	501.2 人	46.9 人	5984 件	175 件	16 人

D. 募集定員：9 人

E. 研修応募者の選考方法：

書類審査，小論文，初期研修レベルの皮膚科の知識を問う問題，および面接により決定（横浜市立大学医学部皮膚科のホームページ等で公表する）。また，選考結果は，本人あてに別途通知する。なお，応募方法については，医局長に連絡し，その後医局長から送付された応募用紙と履歴書と併せて提出すること。

F. 研修開始の届け出：

選考に合格した専攻医は，研修開始年の 3 月 31 日までにプログラム登録申請書（仮称）に必要事項を記載のうえ，プログラム統括責任者の署名捺印をもらうこと。その後，同年 4 月 30 日までに皮膚科領域専門医委員会（hifusenmon@dermatol.or.jp）に通知すること。

G. 研修プログラム 問い合わせ先

横浜市立大学医学部附属病院皮膚科
渡邊友也（医局長） TEL：045-787-2675
FAX：045-786-0243

H. 到達研修目標：

本研修プログラムには，いくつかの項目において，到達目標が設定されている。別冊の研修カリキュラムと研修の記録を参照すること。特に研修カリキュラムの p. 26～27 には経験目標が掲示しているので熟読すること。

I. 研修施設群における研修分担：

それぞれの研修施設の特徴を生かした皮膚科研修を行い，研修カリキュラムに掲げられた目標に従って研修を行う。

1. 横浜市立大学附属病院皮膚科では皮膚科一般の基本的知識技術を習得させた後，皮膚悪性腫瘍，重症薬疹，生物学的製剤を使用する乾癬，難治性自己免疫性水疱症，膠原病などの難治性疾患や重篤な免疫・アレルギー疾患，壊死性筋膜炎などの重症感染症，アレルギー疾患の抗原検索など，より専門性の高い疾患の診断・治療の研修を行う。さらに医師としての診療能力に加え，教育・研究などの総合力を培う。また，少なくとも 1 年間の

研修を行う。

2. 横浜市立大学附属市民総合医療センターでは皮膚科一般の基本的知識や技術に加えて難治性の薬疹, 乾癬, 自己免疫性水疱症、急性重篤感染症などの急性期および慢性期疾患の診療能力を養う。

連携病院では、急性期疾患、頻繁に関わる疾病に適切に対応できる総合的な診療能力を培い、地域医療の実践、病診連携を習得し、横浜市立大学医学部皮膚科の研修を補完する。また、これらの連携研修施設のいずれかで、少なくとも1年の研修を行う。

J. 研修内容について

1. 研修コース

本研修プログラムでは、以下の研修コースをもって皮膚科専門医を育成する。

ただし、研修施設側の事情により希望するコースでの研修が出来ないこともあり得る。また、記載されている異動時期についても研修施設側の事情により変更となる可能性がある。

コース	研修 1年目	研修 2年目	研修 3年目	研修 4年目	研修 5年目
a	基幹	基幹	連携	連携	基幹
b	基幹	連携	連携	連携	連携
c	連携	連携	基幹	基幹	連携
d	連携	基幹	基幹	連携	連携
e	連携	連携	連携	基幹	基幹
f	連携	連携	基幹	大学院 (研究)	大学院 (研究)
g	基幹	連携	大学院 (研究)	大学院 (研究)	大学院 (研究)
h	基幹	連携	大学院 (他科研究)	大学院 (他科研究)	大学院 (研究)

a：研修基幹施設を中心に研修する基本的なコース。最終年次に大学で後輩の指導を行うことにより自らの不足している部分を発見し補う。連携施設は原則として1年ごとで異動するが、諸事情により2年間同一施設もあり得る。

b：ただちに皮膚科専門医として活躍できるように連携施設にて臨床医としての研修に重点をおいたコース。

c：研修連携施設から研修を開始し、基幹施設で2年研修するコース。

d：研修連携施設から研修を開始し、基幹施設で1年研修するコース。

e：研修連携施設で3年間研修したのち、基幹施設で研修するコース。

f：研修後半に、博士号取得のための研究を開始するプログラム。カリキュラ

ムを修了できない場合は6年目も大学で研修することを前提とする。

g：研修後半に、博士号取得のための研究を開始するプログラムの2。博士号取得の基本的コースの2。カリキュラムを修了できない場合は6年目も大学で研修することを前提とする。

h：研修後半に、皮膚科以外の臨床または基礎教室で研究するコース。カリキュラムを修了できない場合は6年目も大学で研修することを前提とする。

2. 研修方法

1) 横浜市立大学附属病院皮膚科

外来：診察医に陪席し、外来診察、皮膚科的検査、治療を経験する。

病棟：病棟医長のもと2チームの診療チームを構成する。専攻医は指導医のもと担当患者の診察、検査、外用療法、全身療法、手術手技を習得する。毎週の病棟回診で受け持ち患者のプレゼンテーションを行い、評価を受ける。毎週の病理および外来患者カンファレンスで症例発表を行い、評価を受ける。

抄読会では1回/月 英文論文を紹介する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。また、皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。年に1編以上筆頭著者で論文を作成することを目標とする。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	回診・病棟カンファレンス 外来/病棟	外来/病棟	病棟/手術	外来/病棟	外来/病棟		
午後	外来/病棟 手術	病棟 病理・外来カンファレンス 抄読会	手術 研究カンファレンス	病棟/外来	病棟カンファレンス 病棟		

2) 連携施設

横浜市立大学附属市民総合医療センター皮膚科：

指導医の下、大学附属病院の勤務医として、難治性皮膚疾患に対する高度かつ先進的な医療について習得し、更に、地域の基幹病院として第一線の救急医療、処置、手術法を習得する。毎週の外来患者および病理のカンファレンスに参加、症例発表を行い、隔週の抄読会に参加、発表し学習する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

時	月	火	水	木	金	
8						
9	初診	初診	初診	初診	初診	
10	一般再来	初診 アトピー・蕁 麻疹外来	一般再来	乾癬外来	一般再来	
11						水痘症外来
12						入院手術
13	外来手術	アトピー外来	腫瘍外来			
14	プリックテス ト	外来手術	外来手術	乾癬外来	スキンケア外 来	
15				外来手術	外来手術	
16				パッチテスト		
17	病棟回診 入院カンファ ランス				外来・病理カ ンファランス	
18		病理カンファ ランス(隔月)		皮膚疾患研究 会(第1木曜)		
					医局会	

※宿直は1～2回/月を予定、抄読会は隔週で木曜日を予定

横浜市立市民病院皮膚科：

指導医の下、地域医療の中核病院の勤務医として、第一線の救急医療、処置、手術法を習得する。横浜市立大学皮膚科のカンファレンス、抄読会に週1回参加し学習する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	病棟カンファ レンス 外来	外来	外来		
午後	病棟 外来手術 手術カンファ レンス	病棟 褥瘡回診	病棟 中央手術 外来カンファ レンス	病棟 外来手術	病棟 特殊外来	宿直※	

※宿直は1-2回/月を予定

横須賀共済病院皮膚科：

指導医の下，地域医療の中核病院の勤務医として，第一線の救急医療，処置，手術法を習得する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年 2 回筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来・病棟カンファレンス 外来	外来・病棟カンファレンス 外来	外来・病棟カンファレンス 外来	外来・病棟カンファレンス 外来	外来・病棟カンファレンス 外来		
午後	病棟 外来 OPE 光線外来 中央手術	病棟 外来 OPE 褥瘡回診	病棟 外来 OPE 光線外来 中央手術	病棟 外来 OPE 乾癬外来 フットケア	病棟 外来 OPE 光線外来 中央手術		

※皮膚科当直は 3～4 回／月

横浜南共済病院皮膚科：

指導医の下，地域医療の中核病院の勤務医として，第一線の救急医療，処置，手術，治療を習得する。自科のカンファレンスを週 1 回、病理医とのカンファレンス、横須賀共済病院主催のカンファレンス、横浜市立大学医学部皮膚科のカンファレンスに定期参加し学習する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年に 2 回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来 病棟	外来 病棟	外来 病棟	外来 病棟	外来 病棟		
午後	外来手術 外来 ※検査	外来手術 検査	入院手術 検査 カンファレンス	外来手術 検査	外来手術 外来 検査		

※ プリックテスト、パッチテスト
宿直なし

横浜栄共済病院皮膚科：

指導医の下，地域医療の中核病院の勤務医として，第一線の救急医療，処置，手術法を習得する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来		
午後	病棟 手術 パッチテスト プリックテスト	病棟 手術	病棟 手術 パッチテスト	病棟 手術 パッチテスト	病棟 手術	宿直*	

※宿直は1～2回/月を予定

済生会横浜市南部病院皮膚科

指導医の下，地域医療の中核病院の勤務医として，皮膚科専門治療の基礎から高度の診断および治療技術の習得を目指す。第一線の救急医療，処置，手術法を習得する。横浜市立大学医学部皮膚科のカンファレンス，抄読会に積極的に参加し学習する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来 病棟	外来 病棟	外来 病棟	外来 病棟	外来 病棟	外来 第1・3初 診のみ	
午後	手術 外来カンファ レンス	手術 病棟	手術 病棟	手術 (中央) 病棟	外来 病棟カンファ レンス		

小田原市立病院皮膚科：

指導医の下，地域医療の中核病院の勤務医として，第一線の救急医療，処置，手術法を習得する。横浜市立大学医学部皮膚科のカンファレンス，抄読会に2か月に1回参加し学習する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来		
午後	病棟	病棟	病棟	病棟	病棟		

	手術室手術 外来手術 光線外来 学童外来	外来手術 光線外来	外来手術 光線外来	手術室手術 光線外来 褥瘡回診 (月 1 回)	外来手術 光線外来 学童外来		
--	-------------------------------	--------------	--------------	----------------------------------	----------------------	--	--

宿直（月に 1 回程度）

藤沢市民病院皮膚科：

指導医の下，地域医療の中核病院の勤務医として，第一線の救急医療，処置，手術法を習得する。横浜市立大学医学部皮膚科の症例検討会（6 回/年）に参加し学習する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年に 2 回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会，市内の皮膚科学術講演会（3 回/年），セミナー等に積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	病棟	病棟	外来	外来	外来		
午後	外来手術 カンファレンス (病理)	検査 カンファレンス (症例)	外来手術 褥瘡回診	手術 病棟	病棟 勉強会	宿直*	

※宿直は 1～2 回/月を予定

茅ヶ崎市立病院皮膚科（準連携施設）：

指導医の下，地域医療の中核病院の勤務医として，第一線の救急医療，処置，手術法を習得する。週 1 回、症例カンファレンスや病理の検討会を行い、また横浜市立大学医学部皮膚科のカンファレンスに 1-2 か月に 1 回参加し学習する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年に 2 回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来		
午後	病棟 皮膚テスト 外来手術	病棟 皮膚テスト 外来手術	病棟 光線外来 外来手術 カンファレンス	病棟 光線外来 外来手術	病棟 中央手術	宿直*	

※宿直は1回／月を予定

平塚共済病院皮膚科：

指導医の下，地域医療の中核病院の勤務医として，第一線の救急医療，処置，手術法を習得する。横浜市立大学附属病院皮膚科の専門外来に週1回参加し学習する。横浜皮膚疾患研究会に年4回参加し、症例報告を行う。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年に1回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	手術	外来	外来		
午後	病棟 外来 褥瘡回診 手術 レーザー ヒールリング	病棟 外来 レーザー ヒールリング	病棟 外来 カンファレンス	病棟 外来 レーザー ヒールリング	病棟 外来 手術 レーザー ヒールリング	宿直 ※	

※宿直は土日・祝日・平日を含め2回／月を予定

国際医療福祉大学熱海病院皮膚科：

市内に皮膚科専門医不在のため、プライマリーから中核病院としての救急医療、処置、手術法を全般的に習得できる。臨床・病理カンファレンスを実施する。横浜市立大学附属病院皮膚科のカンファレンス、勉強会に適宜参加し学習する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年に数回、演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全や感染対策講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表（平成31年4月現在）

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来	外来	
午後	病棟 外来手術 レーザー 皮膚科連絡会	病棟 褥瘡回診 外来手術	病棟 外来 手術	病棟 スライド /病理カン ファレンス	病棟 光線療法 形成手術	病棟 外来	

当直は現在行っておりません。

神奈川県立こども医療センター皮膚科：

指導医の下，地域医療の中核病院の勤務医として，第一線の救急医療，処置，手術法を習得する。横浜市立大学医学部皮膚科のカンファレンス，抄読会に週1回参加し学習する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	手術	外来	外来	外来		
午後	病棟 併診	外来 病棟 カンファレンス	病棟 併診	手術 病棟 カンファレンス	病棟 併診	宿直*	

※宿直は2回／月を予定

横須賀市立うわまち病院皮膚科：

指導医の下，地域医療の中核病院の勤務医として，第一線の救急医療，処置，手術法を習得する。横浜市立大学医学部皮膚科のカンファレンス，抄読会に週1回参加し学習する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来 手術	外来	外来 手術	外来		
午後	手術 外来	外来 病棟 カンファレンス	外来 病棟	病棟	外来 病棟 カンファレンス		

藤沢湘南台病院皮膚科：

指導医の下，地域医療の中核病院の勤務医として，第一線の救急医療，処置，手術法を習得する。横浜市立大学医学部皮膚科のカンファレンスや藤沢市皮膚科医会に月1回参加し学習する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年に1回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的

に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来	外来	
午後	病棟 外来 手術	病棟 外来 手術	病棟 外来		病棟 外来		

大森赤十字病院皮膚科：

指導医の下，地域医療の中核病院の勤務医として，二次救急の救急医療，処置，手術法を習得する。週 1 回カンファレンスを行い病理など検討。横浜市立大学医学部皮膚科のカンファレンス，抄読会に参加し学習する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来 手術室手術	外来	外来	外来		
午後	外来	外来 カンファレンス	外来手術 処置外来	外来手術 処置外来	外来 処置	宿直※	

※宿直は 1 回／月を予定

横須賀市立市民病院皮膚科：

指導医の下，地域医療の中核病院の勤務医として，救急医療，処置，手術法を習得する。月に 1 回病理診療科とのカンファレンス，近隣の横須賀共済病院における勉強会に参加し学習する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年に 2 回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	手術	外来	外来	病棟	
午後	病棟 褥瘡回診	病棟 検査	手術 病棟	病棟 検査	病棟 検査		

		手術	カンファレンス	手術	手術	宿直※	
--	--	----	---------	----	----	-----	--

※宿直は2回/月を予定

3) 大学院(臨床と研究)

基本的に午前中は大学病院の外来, 病棟で研修し, 午後から大学院講義出席, 研究を行う。

4) 大学院(研究)

皮膚科に関する研究を皮膚科研究室で行う。そのほか、大学院講義出席, 研究に関連する専門外来を週に1-2回半日程度担当する。

5) 大学院(他科研究)

皮膚科以外の臨床教室, 基礎教室にて皮膚科に関連する研究を行う。研究に関連する専門外来を週に1回半日程度担当する。この期間, 大学病院での研修および達成度評価・年次総合評価は不要とする。

研修の年間予定表

月	行事予定
4	1年目：研修開始。皮膚科領域専門医委員会に専攻医登録申請を行う。 2年目以降：前年度の研修目標達成度評価報告を行う。
5	
6	日本皮膚科学会総会（開催時期は要確認）
7	
8	研修終了後：皮膚科専門医認定試験実施
9	
10	試験合格後：皮膚科専門医認定
11	
12	研修プログラム管理委員会を開催し, 専攻医の研修状況の確認を行う （開催時期は年度によって異なる）
1	
2	5年目：研修の記録の統括評価を行う。
3	当該年度の研修終了し, 年度評価を行う。 皮膚科専門医受験申請受付

K. 各年度の目標：

- 1, 2年目：主に横浜市立大学附属病院皮膚科において, カリキュラムに定められた一般目標, 個別目標（1. 基本的知識 2. 診療技術 3. 薬物療法・手術・処置技術・その他治療 4. 医療人として必要な医療倫理・医療安全・医事法制・医療経済などの基本的姿勢・態度・知識 5. 生涯教育）を学習し, 経験目標（1. 臨床症例経験 2. 手術症例経験 3. 検査経験）を中心に研修する。

- 3 年 目：経験目標を概ね修了し，皮膚科専門医に最低限必要な基本的知識・技術を習得し終えることを目標にする。
 - 4, 5 年目：経験目標疾患をすべて経験し，学習目標として定められている難治性疾患，稀な疾患など，より専門性の高い疾患の研修を行う。
3 年目までに習得した知識，技術をさらに深化・確実なものとし，生涯学習する方策，習慣を身につけ皮膚科専門医として独立して診療できるように研修する。専門性を持ち臨床に結びついた形での研究活動に携わり，その成果を国内外の学会で発表し，論文を作成する。さらに後輩の指導にもあたり，研究・教育が可能な総合力を持った人材を培う。
- 毎 年 度：日本皮膚科学会主催教育講習会を受講する。また、神奈川県には可能な限り出席する。各疾患の診療ガイドラインを入手し、診療能力の向上に努める。PubMed などの検索や日本皮膚科学会が提供する E-ラーニングを受講し、自己学習に励む。

L. 研修実績の記録：

1. 「研修の記録」を，日本皮膚科学会ホームページからダウンロードし，利用すること。
2. 「研修の記録」の評価票に以下の研修実績を記録する。
経験記録（皮膚科学各論，皮膚科的検査法，理学療法，手術療法），講習会受講記録（医療安全，感染対策，医療倫理，専門医共通講習，日本皮膚科学会主催専攻医必須講習会，専攻医選択講習会），学術業績記録（学会発表記録，論文発表記録）。
3. 専門医研修管理委員会はカンファレンスや抄読会の出席を記録する。
4. 専攻医，指導医，総括プログラム責任者は「研修の記録」の評価票を用いて下記（M）の評価後，評価票を毎年保存する。
5. 「皮膚科専門医研修マニュアル」を，日本皮膚科学会ホームページからダウンロードし，確認すること。特に p. 15～16 では「皮膚科専攻医がすべきこと」が掲載されているので注意すること。

M. 研修の評価：

診療活動はもちろんのこと，知識の習熟度，技能の修得度，患者さんや同僚，他職種への態度，学術活動などの診療外活動，倫理社会的事項の理解度などにより，研修状況を総合的に評価され，「研修の記録」に記録される。

1. 専攻医は「研修の記録」の A. 形成的評価票に自己評価を記入し，毎年 3 月末までに指導医の評価を受ける。また，経験記録は適時，指導医の確認を受け確認印をもらう。
2. 専攻医は年次総合評価票に自己の研修に対する評価，指導医に対する評価，研修施設に対する評価，研修プログラムに対する評価を記載し，指導医に提出する。指導医に提出しづらい内容を含む場合，研修プログラム責任者に直接口頭，あるいは文書で伝えることとする。
3. 指導医は専攻医の評価・フィードバックを行い年次総合評価票に記載す

る。また、看護師などに他職種評価を依頼する。以上を研修プログラム責任者に毎年提出する。

4. 研修プログラム責任者は、研修プログラム管理委員会を開催し、提出された評価票を元に次年度の研修内容、プログラム、研修環境の改善を検討する。
5. 専攻医は研修修了時まで全ての記載が終わった「研修の記録」、経験症例レポート 15 例、手術症例レポート 10 例以上をプログラム統括責任者に提出し、総括評価を受ける。
6. 研修プログラム責任者は、研修修了時に研修到達目標のすべてが達成されていることを確認し、総括評価を記載した研修修了証明書を発行し、皮膚科領域専門医委員会に提出する。

N. 研修の休止・中断，異動：

1. 研修期間中に休職等により研修を休止している期間は研修期間に含まれない。
2. 研修期間のうち、産休・育休に伴い研修を休止している期間は最大6ヶ月までは研修期間に認められる。なお、出産を証明するための添付資料が別に必要となる。
3. 諸事情により本プログラムの中断あるいは他の研修基幹施設のプログラムへ異動する必要がある場合、すみやかにプログラム統括責任者に連絡し、中断あるいは異動までの研修評価を受けること。

O. 労務条件、労働安全：

労務条件は勤務する病院の労務条件に従うこととする。

給与、休暇等については各施設のホームページを参照、あるいは人事課に問い合わせること。なお、当院における当直はおおむね2～3回/月程度である。

2019年4月1日
横浜市立大学医学部皮膚科
専門研修プログラム統括責任者
相原道子